

## 平成29年度 市県民税など 納税通知書を送付

平成29年度市県民税(普通徴収分および公的年金からの特別徴収分)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税の納税通知書の発送予定日と納期限は右表のとおりです。

必ず納期限までに納めてください。

※給与からの引き去りで納める市県民税(特別徴収分)の納税通知書は、勤務先の会社等宛てに5月12日に発送する予定です

【平成29年度納税通知書の発送予定日・納期限】

税目	発送予定日	納期限	
市県民税 (普通徴収分、 公的年金からの 特別徴収分)	6月12日	第1期	6月30日
		第2期	8月31日
		第3期	10月31日
		第4期	来年1月31日
固定資産税 都市計画税	5月10日	第1期	5月31日
		第2期	7月31日
		第3期	12月25日
		第4期	来年2月28日
軽自動車税	5月2日	5月31日	

## 課税・所得証明書の発行

平成29年度市県民税の課税証明書や所得証明書は、給与からの特別徴収の人は5月12日から、普通徴収および公的年金からの特別徴収の人は6月12日から発行します。

- ▶市県民税…市民税課 (0798・35・3267)
- ▶固定資産税・都市計画税…資産税課 (0798・35・3269)
- ▶軽自動車税…税務管理課 (0798・35・3209)
- ▶課税・所得証明書の発行…税務管理課 (0798・35・3251)
- ▶納税について…納税課 (0798・35・3238)

問

## 平成29年度 国民年金保険料が決定 月額1万6490円(昨年度比230円増)

経済的な理由や失業等で保険料を納付することが困難な場合、免除の申請により、保険料の全部または一部の納付が免除される場合があります

### ◎ 学生納付特例の申請を受付中 ◎

平成29年度の学生納付特例(一定の所得要件あり)の申請を受け付けています。学生期間の納付が困難な人は、医療年金課(市役所本庁舎1階)、各支所・市民サービスセンターで申請してください。なお、学生納付特例は年度ごとに申請する必要があります。申請が遅れて未納期間があると、万が一の場合に障害基礎年金を受給できなくなる場合がありますのでご注意ください。

【必要書類】年金手帳、学生証等、印鑑 ※昨年度も同特例を利用している人は、日本年金機構から送付されるハガキによる申請も可

問 医療年金課 (0798・35・3124)

## 児童扶養手当、特別児童扶養手当 4月分からの手当額を改定

「児童扶養手当」と「特別児童扶養手当」の手当月額が改定されました。4月分からの支給額は下表のとおりです。

【児童扶養手当】

	手当月額	
	全部支給	一部支給
児童1人	4万2290円	9980円～4万2280円
児童2人	5万2280円	1万4980円～5万2260円
児童3人	5万8270円	1万7980円～5万8240円

※児童が4人以上の場合は、1人増えるごとに3000円～5990円の加算

【特別児童扶養手当】

	手当月額
1級(重度障害児)	5万1450円
2級(中度障害児)	3万4270円

問 子育て手当課 (0798・35・3190)

## 病児・病後児の保護者を支援 JR西宮名塩駅前で病児保育スタート

市は、病気やけがなどにより保育所等での集団生活が困難な子供を一時的に預かる病児保育事業を実施しています。

つぼみの子保育園、西宮回生病院に加え、4月から新たにJR西宮名塩駅前の「あんどうこどもクリニック」で病児保育室を開始し、3施設で実施しています(下表参照)。

必要書類などは市のホームページ(くらしの情報→子育て→こどもを預けたいとき)からダウンロードできます。

- 【対象】生後6カ月～小学6年
- 【利用料】1日2000円(生活保護世帯は減免制度あり) ※②③は給食あり(500円。弁当持参可)、①は実施していません(弁当持参)
- 【開所日】月曜～金曜の午前8時～午後6時、土曜の午前8時～午後1時 ※祝日、12月29日～1月3日は休み
- 【利用方法】保育幼稚園支援課(市役所本庁舎7階)または各施設で事前登録のうえ、①はホームページから、②③は電話で予約を

### ◇病児保育室(ルーム)一覧

施設名	住所・電話番号等
①あんどうこどもクリニック病児保育室	名塩新町8番地エコー・なじお5階 ☎0797・62・0111 HP http://ando-kodomo.com
②つぼみの子保育園病児保育ルーム	林田町8-42 ☎0798・66・6673
③西宮回生病院病児保育室	大浜町1-4 ☎0798・33・0601

問 保育幼稚園支援課 (0798・35・3044)

## 風しん抗体検査費用を助成 検査希望者は事前に連絡を

市は、風しんの感染予防対策として、風しん抗体検査の費用助成を実施しています。検査を希望する場合は、事前に保健所保健予防課に連絡してください。

【対象】西宮市に住居登録があり、次の要件を満たす人。ただし、風しんの罹(り)患歴、ワクチン接種歴、抗体検査歴のある人を除く▷①妊娠を希望または予定している女性およびその配偶者等同居者▷②風しん抗体価が低い妊婦(HI法による抗体価1:16以下またはEIA法による抗体価8.0未満)の配偶者等同居者 ※②の人は、受付時に妊婦の抗体検査結果と母子健康手帳の写しの提出が必要

【受付期間】来年3月16日まで

【実施期間】来年3月31日受診分まで

【検査費用】無料

問 保健所保健予防課 (0798・35・3308)

## 住宅の耐震化をサポート

市は、昭和56年5月以前に建築された住宅の耐震改修計画策定費および耐震改修工事費に対して補助を行っています。

※補助金交付決定前に契約を結ぶと補助の対象となりません。また、特定の設計事務所や工務店を派遣・紹介することはありませんのでご注意ください

【対象者】耐震診断の結果、安全性が低いと判断された市内の住宅を所有している市民

【補助額】耐震改修計画策定費…上限20万円▷耐震改修工事費…上限130万円▷簡易耐震改修工事費補助…定額50万円▷シェルター型工事費補助…定額50万円▷屋根軽量化工事費補助…定額50万円▷建替工事費補助…定額100万円▷防災ベッド等設置助成…定額10万円

問 建築指導課 (0798・35・3705)

## 市内施工業者による リフォーム費用を一部助成

### 1次募集

市は、市内の中小事業者の振興を図るため、市内の施工業者を利用して、住宅の修繕・補修工事などを行う場合に費用の一部を助成します。詳しくは市のホームページ(事業者向け情報→産業振興→公募・募集・申請)をご覧ください。

【対象】次の全てを満たす人▷市内に住宅を所有している▷市内に住居登録し、現に居住している▷市税の滞納がない▷過去に同事業の助成

を受けたことがない

【対象工事】次の全てを満たす工事▷住宅の機能維持・向上のための改修▷費用が20万円以上▷助成手続き完了後に着工し、来年3月30日までに完了して、費用の支払いもできている ※庭、植栽等の工事や家電製品の取り付けなどは対象外

【助成金額】助成対象工事費の10%(限度額10万円)

【定員】60人。多数の場合抽選

【申込】往復ハガキに住所、氏名、電話番号、工事日程(6月15日以降)、工事内容、住宅の所有者を書き、5月23日(消印有効)までに商工課(〒662-8567六湛寺町10-3)へ ※当選者に申請書類を送付。市の助成決定の通知前に工事を着工した場合は、助成対象外となります

問 商工課 (0798・35・3326)